

第7回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成27年2月20日（金）13時30分～15時30分

II 開催場所：市役所8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

IV 次第

1 開会

2 協議

(1) 新・市総合計画後期基本計画の見直しについて

3 その他

4 閉会

V 主な内容

(1) 新・市総合計画後期基本計画の見直しについて

資料を基に事務局から説明後、委員から意見等をいただいた。

○政策の柱I「美しい環境を守り、育てあう」

委員)「1低炭素社会の形成」の「②新エネルギー利用の推進」には、「市の約7割を占める森林を活用した木質バイオマスを利用したエネルギーの活用」とあるが、成果指標が何も定められていない。その一方で、太陽光発電の導入量については具体的な数値目標が設定されている。これでは、木質バイオマスの推進は難しいと感じてしまうので、成果指標にきちんと反映させるべきである。あわせて、汚染されたいわき市の森林を木質バイオマスで利用するという形が取れば、一石二鳥になると考える。

次に、「3自然共生社会の形成」については、未曾有の災害を経験した原子力災害を踏まえた対応が必要になる。現状の「汚染されてしまった環境をどのように修復していくか」という新たな項目を設定すべきではないか。例えば、④として追加するなどの案が考えられる。

今年の3月11日に震災後4年目を迎えるが、東電はそこから1年間だけを賠償の期間にするという考え方を出している。もし、この1年間で終わってしまうとなった場合、被害を受けている住民は泣き寝入りするしかないのではないかと心配している。つまり、いわき市では、汚染された森林や農地だけが残ってしまうという状況になるのではないかと心配している。そうならないように、本計画の中できちんと農地や山林の除染やモニタリングなど、環境修復に関する項目を設定すべきと考える。

委員)低炭素社会や循環型社会、自然共生社会、いずれにも関係すると考え

るのは、市域の約70%を占める森林をどうするかが重要ということである。つまり、環境修復も大切だが、どのように森林を守り育てていくかという視点がより大切になる。

人間1人が呼吸により排出される二酸化炭素は350kg/年である。また、1世帯で自動車を使った生活をすると、二酸化炭素の排出量は6,500kg/年である。つまり、人が生活するということは大量の二酸化炭素を排出し続けるということを表している。

現在、林務課で森林林業木材振興プランを策定中であり、計画期間はH28～32の5か年の予定で、将来を見据えた林業のあり方をまさに議論しているところであるが、現時点において優先して解決すべき課題は何かということを決めないといけない。予算や時間には限りがある。短期・中期・長期に取り組むべき内容をそれぞれきちんと明記すべきである。

例えばいわきの山で見受けられるのは、皆伐をした後に植林をしていないという状況がある。これでは将来的に、山林資源が衰退してしまう。今やらなければいけない課題を真剣に議論して、今後の方針を設定する必要があると考える。

委員) 木質バイオマスに関する意見は、ごもっともだが、次回の会議のテーマで林業関係が出てくるので、次回の場で真摯に議論すべきと考える。

2つ質問がある。不法投棄を監視している人は、現在、何名いるのか。また、その活動内容は何か教えていただきたい。

事務局) 現在63名がおり、各地区において人気のない場所をパトロールしている。活動の頻度は月2回以上で、不法投棄を発見した場合は、速やかに報告をしていただくという体制を取っている。

委員) 不法投棄をされる場所は、主にどういう場所なのか。

事務局) 市街地に近い人気のない山間部や、郊外の人気がない場所が多い傾向にある。

委員) 循環型社会の形成という名称について、改めて政策名称を検討すると書いてあるが、現在事務局で具体的な変更のアイディアはあるのか。

事務局) この分野の、循環型社会の形成・低炭素社会の形成・自然共生社会の形成という名称は、環境基本計画という個別計画と連動している。例えば、

市民に理解してもらいやすいように、「ゴミ」という表現にした方が良いというような検討はしているが、まだ確定したものではない。

委員) 放射性物質は多様な種類があり、セシウムとかストロンチウム、プルトニウムなどがある。市民の関心は、放射性物質が「出た」という事実があった場合、例えばその影響がどの程度、子どもにあるのかということが気になるのである。

こうした計測データを計測しているのであれば、少量であってもきちんと情報開示することが大切だと思う。そこに市民が関心を寄せている。

計測した各種データの開示をきちんとしていただき、さらにその種別ごとの対策を講じるようにしていただきたい。

○政策の柱Ⅱ「心をつなぎ、支えあう」

委員) 生涯にわたる健康づくりの推進という部分で、脳疾患等が多くなっているという結果になっているが、いわき市では、とりわけ受診率が低いといった課題がある。

その解決方法として、例えば、婦人科の先生が高校生を対象に性教育などについて、出前講座として設置するなど、いわき市としてできることをもう少し実施した方が良いと考える。

昨年11月、ベルギーで乳がん検査の最先端の取組を視察する機会があり、そこでは13歳から性病に関することを含めた性教育を行っていた。

市として、もう少しこうした分野に踏み込んで実施していくべきではないかと考える。受診率の最新データ等は出ているのか。

事務局) 直近のデータで、子宮がんの受診率は15.9%。乳がんの受診率は18.5%となっている。青少年(若年層)を対象としたがん教育への取組みについては、ある程度現在も実施している。しかし、子宮頸がんの検診を18歳以上の子供たちに実施してはどうかという話もあり、学校教育でちゃんと子供たちに伝えれば、受診率もあがるというのはごもっともな意見だと思うが、国の指針では20歳以上という決まりもあることから、市として単独でやるのは、難しい部分もあることをご理解いただきたい。

委員) 医療介護総合確保推進法など新しい法律が国でできているが、現在の計画には反映されていない。こうした最新の国の動きも取り入れた計画の改正を行う必要があると考える。是非ともこの視点を入れて頂きたい。

また、医者確保に関する対策は、先ず初めに、きちんと医療計画を立て

てから実施すべきではないのか？

事務局) 新しい法律については、適宜調査をしながら、計画に盛り込むよう検討を進めるようにしたい。

事務局) 福島県の動きをみながらやれることをやっていきたいと考えている。しかし、中核市レベルでは、医師の育成等、医大を持っていない中では実施できない部分もある。やはり福島県立医大が中心となると考える。

委員) 地域医療計画を立てる際は、病院と行政だけで策定するのではなく、もう少しいろいろな人を交えて検討するようにすればよいのではないかと考える。また、第一次医療・第二次医療・第三次医療という視点も加えた上で、総合的に実施すべきである。

委員) 医療計画を立てるのは行政として当然のことである。その中でも、具体的には、最大の課題である共立病院の医師数確保は市民の関心が高い分野である。私が見る限りでは抜本的な対策が講じられていないように感じる。

例えば、共立病院で確保すべき医師数を目標値として明記するとか、勤務医に対する待遇改善を掲げるなど、具体的な対策が必要なのではないかと。特に若い医者は待遇が悪いと絶対地方には来ないと思う。待遇改善が難しい場合は、別な魅力を創設するなど工夫が必要だと思う。

次に、高齢者の介護に関する部分だが、「高齢者福祉の充実」において、介護保険施設の計画的な整備を進めるとあるが、団塊の世代がこれから後期高齢者になる中で、絶対的に施設が不足するのは目に見えている。こうした予測の中、どういう目標で施設を増やしていくのか考えをお聞きしたい。

一方、国は在宅介護を進めており、特別養護老人ホームはあまり作らない方向になっている。こうした場合、在宅介護を進めるための支援センターみたいなものが必要になると思うが、この辺はどう具体的に進めていく予定なのか、市の考えをお伺いしたい。

事務局) 施設の整備 目標 については、現在の基本計画には定めていない。現在、H27～29年度を計画期間とした、高齢者保健福祉計画を取りまとめ中であり、この中で、具体的な数値目標を設定する考えである。一方で、施設整備を進め過ぎると、保険料負担増につながることから、この辺のバランスや、事業者の参入意向を調査した上で、計画策定をしていきたいと考えている。

次に、在宅介護の強化については、具体的な計画は現時点ではないが、仕組みづくりが大切という認識はあるので、今後検討を進めていきたい。

委員) 地域医療計画や各種計画を、医師と病院だけで検討するのは見直した方が良いと思う。例えば、行政改革を実施する部署で総合的な視点で検討を進めるべきであると考え。いわき市は、県内7つの生活圏域の中の1つという視点で、検討を進めている。しかし、双葉地域の人達とどのように共生していくのかということも重要になっている。夏井地区に双葉地域の人達向けに120床の施設が建設される予定であるが、すぐ100mの地点には、いわき市の同規模施設があるというある意味無駄なことをやっている。

広域組合という視点を取り入れれば、このような問題が発生しないのではないかと考える。施設の乱立は、維持管理費の増大、働き手の奪い合いにもつながり、市として県に働きかける必要があると思う。

事務局) 双葉8町村とは定期的な会議を持っているので、その中で検討するようにしていきたい。ただし、市として許認可権限があるわけではないということも理解していただきたい。

委員) 県としては、いわき市から声が出ないと、困っていないと判断し、事業を進めてしまうので注意していただきたい。

委員) 介護が必要な人に対する対策は容易に考えられるが、元気な高齢者をどうするかについて意見を申し上げたい。

現在の社会は、高齢者が高齢者を支える構造になりつつある。震災後は、多数のボランティアがいたが、現在では、何をしたいのかわからないという人も多いと聞いている。こういう人たちの活用に向けて、市としてどのように情報提供するかが課題ではないか。資料には、一例としてボランティアポイント制度が記載されているが、例ではなく、実際に実現して頂きたいと思う。一方で意欲の高いボランティアの人たちに対し、活用の仕方や運営の仕方について確立されていないように感じるが、現状どうなっているのか教えて頂きたい。

次に、ボランティア保険の問題もあると思う。さらにボランティアとしてのプライドがあると思う。これは「やりがい」のことであり、上手にこの意欲の高い人達を活用できるようにしていただきたい。

委員) 医師不足の問題は、国家が取り組むべき問題であると考え。根本的

な問題は、大病院であっても、医者の後継者が不足しているため、高齢者の医者が辞められないという状況がある。

また、医師の知り合いが沢山いて話を聞く機会が多い。夜間に開業医は繁華街で飲食しているとまでは言わないが、夜間の救急に関わっていないのではないかという疑問も感じる。

勤務医になりたくない理由は何なのか。なぜ、地方の医師不足が進んでいるのか。という根本的な原因を突き止めないと、実施すべき対応が一時的な対応しかできないのではないか。つまり、医師不足という問題に対する、抜本的な対策を国として講じないといけないと思う。市のレベルでできないなら、県・国に働きかけるべきである。一方で、医師の個人的な意見が尊重される現在の社会では難しいのは明らかである。

首都圏からのアクセスの問題・待遇の問題など、いろんな要因があるかと思うが、若い医師を地方に呼び込める、あるいは呼び込む体制づくりが必要だと思う。市長のトップセールス等で医者も何人かは増えているかもしれないが、抜本的な対策というものが必要になっていると考える。ある意味、総合計画という中で対応を考えるのではなく、特別な計画策定や特別な組織を創設し対応に当たるなど、これまで実施したことがないような対策が必要ではないか。

委員) 医師会においても、この問題について検討を進めている。市長は医・職・住を公約に掲げており、また、地域医療対策協議会の会長にも就任している。先日の会議では、救急車の適正利用に関連して、医師会長以外のメンバーからも初めて救急車の有料化を進めるべきだとの意見が複数出るなど、今までよりも一歩踏み込んだ議論がなされるようになっている。

また、先日の大風が吹いた日曜日には、高齢者の大腿骨頸部骨折や手関節骨折が続発して、二次病院での入院受入れが困難となり、内科系の有床診療所に手術までの間の入院を頼んだほどであった。いわき市の災害情報メールで、大風の日には、高齢者は不要不急の外出を控えるというような案内を出すことも考えてはどうか。

次に、超高齢多死社会を迎える中で、看取りをどうするか再考する必要があると個人的に考えている。亡くなるときには家族に看取ってほしいと考えている方が多いのに、8割が病院で亡くなっている。かかりつけ医が、訪問看護師を中心とした看取り体制チームを構築出来ている場合には、深夜の看取り確認は訪問看護師が行い、医師は翌日診断書を作成することで良しとする社会的コンセンサスを作れたならば、開業医も勤務医も在宅医療に取り組み易くなるだろうと考えている。医師会の中でもまだ理解は得られていない

が、市民も一緒に皆で看取りについて考える必要がある。地域包括ケアシステムを構築せよと国は言っているが、医師不足のままでは絵にかいた餅になりかねないと危惧している。

最後に、生涯にわたる健康づくりの推進の中で、検診体制等の一本化を推進してほしい。具体的には、現在、双葉郡の方の検診や予防接種を医師会で受け入れているが、8町村で料金や書式が違うため事務手続きが煩雑になっているのを何とか統一してほしい。

委員長) 安心して生活するという事の中には、安心して死ぬ(財産や残された家族)という要素もかかっている。こうした視点も今後必要になってくると考える。

○政策の柱Ⅲ「学びあい、高めあう」

委員) 次に、政策の柱Ⅲ「学びあい、高めあう」についてだが、ここには、医療・福祉・介護の魅力を伝えるような項目を入れて頂きたい。エリムは経済教育施設だが、かしま病院ではキッズ医療体験を実施している例もある。また、ときわ会でもときわ塾という事業を実施しており、この中では、子ども達を送迎して病院に連れてきて、病院で預かるということをやっている。簡単に言うと、エリムの医療・介護・福祉版を作っていただきたい。

また、子ども達には行政でマナー教育を実施すべきである。地域教育推進東京都協議会のHPがあり、ここでは、食育、マナー教育など、いろいろ取り組んでいる。いわき市の参考になるのではないかと考える。

委員) 不法投棄の話とも関連するが、学校や家庭での教育が大切である。年々、まちなかのゴミ捨てが多くなっているように見受けられる。大人がやっているのだから、長期的に改善するには、やはり幼少期からの教育が重要になってくると考える。道徳教育に対する政策を計画の中に入れて頂きたい。

木質バイオマスについても、間伐であろうが、欧州では必ず植林をするということになっている。バイオマスの利用から植林・保全まで、1サイクルで全体を学ぶような取り組み、個別に位置付けるのではなく、一連と考えると計画に位置付けるべき。つまり、行政の縦割り視点で政策を考えてはいけない。すべては「学ぶ」というところから改善されるのではないかと考える。

委員) 9ページに図書貸し出し数が達成できていないとあるが、小中学校で子ども達が本を読んでいるかというアンケートを取っているのか伺いたい。秋田県の学力の高いある村では、朝必ず読書をさせるといったことを実施し

ている。読書は学力の向上につながると考えられる。もし、子ども達の読書に関する対策をしていないのであれば、市と教育委員会と学校が連携し実施すべきである。

次に10ページに記載されている、市民文化の継承と創造についてだが、考古学資料館や暮らしの伝承郷の利用者が少ないという話を聞いた。また、地域の神輿などでは、参加する人が少ないという切実な話も聞いている。教育委員会として、是非とも小中学生に情報提供や参加を促すようにしてほしい。

事務局) 児童生徒の読書については、毎年、教育委員会で調査している。学校には図書館司書が配置されており、本年度は23名が配置されている。学校図書館司書に配置されている学校の読書状況は向上しているという傾向がある。書物には、長編・短編などいろいろある。読書量の調査としては、何冊読んだか、読書の時間はどのくらいかなどあるが、読書の質を深めることが大切であることから、調査内容・方法について検討する必要があると考えている。全国学力状況調査は小学校6年生と3年生が対象だが、この中で読書に関する質問があり、学校ではいろんな形で調査がなされているところである。

委員長) 最近の学生はまず本を読まない。しかし、携帯小説などの電子書籍は読んでいようである。私は、親が読書しないと子どもは読書しないよと常々言っている。親子で読書するという環境づくりが重要だと考えている。読書教育という分野に力を入れていくべきではないかと考える。

また、図書館の活動状況では、図書館の蔵書数・利用者の登録者数・貸出冊数がよく指標として掲げられるが、プロの図書館員がどの程度いるのかにかかっていると思う。こうした視点から、読書教育を進めるのであれば図書館員の確保が重要になってくると考える

次に、高校卒業時となる18歳の市外への流出を防ぐという部分についてだが、私が在職している大学の学生の多くは、奨学金とアルバイトがないとやっていけないという状況にある。こうした状況を踏まえ、奨学金の充実を行政にお願いしたい。例えば、市内の大学等に進学した場合は、行政が積極的に支援するという政策を考えて頂きたい。

アンモナイトセンターの入場者数が少ないという点だが、石炭化石館も含め、「地質学」という視点で共通項となっている。教育と観光をうまく組み合わせられるような工夫が必要ではないかと思う。「化石」・「炭坑」といった個別要素では難しいのではないか。

最後に、ゴミの問題だが、きれいな環境であれば人間の心理として捨てづらいという力が働く。モラルの教育も必要だが、美化という視点も大切だと

思う。

委員) 奨学金制度はごもつともである。また、医師や看護師を含め、資格を持った人が多数必要な社会になっている。個人的には、資格を有している人たちに対する助成制度(教員免許更新費用など)が必要ではないかと考える。

委員) 学校関係の学びあいの部分では、いわき市の教育レベルは高いのか低いのかがこの計画や実績点検では解らない。それを数値化するようなことが必要だと考える。体力測定は全国平均がある。大学の進学率や学力そのもの、あるいは、大学進学率でも国立、私立の割合などが数値化できると考える。最後に、防災の部分についてだが、原発事故に関する視点が抜けていると考える。原発事故に対するマニュアル整備や数値目標、情報発信なども必要だと考える。

委員長) 防災教育は、災害時にどう身を守るかだけでなく、いわき市が津波や地震、原発事故という災害を受けたという歴史的事実をきちんと後世に伝えていくことが大切だと思う。これは社会教育・学校教育に取り入れるべきだと考える。

委員) 子ども達に学んでもらうのは大切だと思う。いわきの文化とは何だろうという疑問が生じる。いわきの文化というものを市民全員で醸成していく、あるいは体系化したものをまとめていくというような作業が必要なのではないか。

都市計画については、政策の柱「0」になると思うが、調整区域を住宅用地にする場合の話があった。いわき市内で調整区域を市街地として見直す時に、所有者が利益を得られるシステムにしないと意味がない。計画的な土地利用のあり方について市としてどう考えているのか。

事務局) 市では、調整区域について、地区計画制度を活用して住宅地として活用していただく方向になっている。安い値段で買って、高い値段で取引するという話を都市計画部門が言っているとは思わない。ディベロッパーが調整区域の土地を購入して高く売っているようなことは基本的にはないと考えている。いずれにせよ、次回の論点となるので、それまでに確認しておきたい。

3 その他

○次回の日程について

次回も引き続き、市総合計画後期基本計画の見直しに関する協議を行う予定です。3月の中旬以降を想定しております。委員長等と日程調整の上、改めて委員の方々にご連絡いたします。

【署名】 石井多津子

藤原孝子